

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

特集Ⅰ

ガムテープゼロ運動で根本原因を追究
スキルの店ヨカ運動も効果

東レ 滋賀事業場

特集Ⅱ

産業医との正しい付き合い方

その2 フォーマットを作る

プラネット 代表取締役 根岸勢津子


空調衛生設備業の現場は、今

現場入場前に「未受講者講習」

第一工業

WEB版はカラーでご覧になれます!!

WEB登録(無料)のお問い合わせは

 0120-972-825

メルマガも配信中です!

No.2194

2013

9 / 15



社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21 東京会
社会保険労務士小泉事務所

所長 小泉正典

第159回

フォークリフトのタイヤにすそが巻き込まれひざ下挫傷

■ 災害のあらまし ■

物流会社Xの倉庫内において、フォークリフトによる事故が発生。社員Bの操作するフォークリフトのタイヤに社員Aの作業着のすそが巻き込まれ、ひざ下を挫傷するケガを負った。

当初は同じ場所で作業する社員同士、お互いの不注意のため発生した事故だと思われていたが、詳細を確認すると、実は2人でふざけ合っていたところの事故だと判明した。

■ 判断 ■

就業時間内に会社倉庫内で起こった事故ではあったが、業務命令以外での行為によるもので、業務遂行性・業務起因性が認められないため、業務外と判断された。

■ 解説 ■

会社内で就業時間内に事故が発生した場合、ほとんどの場合労災として認定されることが多い。

これは大抵の場合、労働者が労働契約に基づき、業務命令による業務遂行性や業務が原因であるという業務起因性が認められるからである。つまりしっかりと「仕事」＝「業務」をしていたうえでの災害であるため、労災保険で必要な補償が行われるのである。

今回の場合も、事故の一報を受けた時は、X社もすぐさま労災手続きに入る措置を取ったという。

ところが、どのような作業中、どんな経緯で事故が起こったかを確認していたところ、社員Aと社員Bは、それぞれ相手をフォークリフトで倉庫入り口まで何秒で運べるかを競う賭けをしており、悪ふざけの

最中だったことが判明した。

これは完全に「私的行為」であり、業務外と判断され、労災だとは認められなかった。

このように、例えば就業時間内に会社内で会社の備品でケガをしても、全てが労災になるわけではない。

もちろん、フォークリフトを使用する業務の一環のなかで、不幸にも事故が起きてしまった場合は労災適用となったはずである。

似たような事例では、社員同士のケンカでのケガが挙げられる。ケンカの場合はケースバイケースで、ケンカの原因がどこにあるのか、どのような経緯でケガをしたのかなどの調査、確認がなされ、場合によっては業務上と判断され、労災適用となる場合もある。

例えば、部下の態度が悪く、上司が部下に注意を行い、そのことに腹を立てた部下が上司を負傷させたケースでは、上司が部下に注意を行おうとした（＝教育をすることは上司の業務の一環）ことに業務起因性が認められ、業務上と判断されたケースがある。

逆に、業務外と判断された事例では、仕事のやり方について言い争いとなり、これが後にケンカへ発展し、負傷したケースで、ケンカの原因については、業務起因性が認められるものの、時間が経ってからのケンカとなったこと、必要以上の取っ組み合いがなされたことなどから、既に業務によるものではなく、言い争いをした私怨による私闘となった結果であり、業務外とされている。

また、どちらかに挑発的な行為がありケンカとなった場合も、「業務上、その場にいる必要があり、災害にあった」わけでは



なく「自ら危険を誘発した」と考えられ、業務外となることが多いため、詳細の確認は必ず行う必要がある。

今回の場合は、就業時間内にもかかわらず、しかも会社の備品を使用している悪ふざけの結果であり、社員 A、B は後に懲戒処分となった。

しかし、労災と認められなかったとしても、実際に事故は起きてしまった。事故は未然に防ぐことが大切である。職場環境を快適に維持管理する使用者の努力義務は労働安全衛生法（第 71 条の 2）に規定されるところである。

社員 A、B を監督していた管理者 C は発送トラブルの件で、本社との連絡にかかりきりで、電話のある事務所におり、倉庫内の 2 人に直接目が行き届いていなかったようだ。

無論、管理者 C は自分の仕事をしており、就業時間内に仕事をせず、悪ふざけをしていた社員 A、B の勤務態度自体に問題があるのだが、この事故の後、服務規程の順守や安全管理について X 社は積極的に研修を行い、これを徹底し、二度と事故を起こさせない職場環境作りを行うなど改善策を取っている。